

## ＜新型コロナウイルス感染症が疑われる場合＞

京都府は、感染症相談窓口（帰国者・接触者相談センター）に加え、京都府医師会によるPCR検査センター（医師から申し込む）が設置されています。

※当院では院内感染防止の為、対面による診察ではなく電話による診察を行っています。

**発熱、咳、鼻水、のどの痛み、倦怠感（だるさ）、関節痛、頭痛、下痢など新型コロナウイルスを含む感染症が疑われる症状が見られる場合：**

→発熱や咳など軽い風邪症状がある※重症化のリスクの高い人は、『帰国者・接触者相談センター』へすぐに相談する。それ以外の方は、まず自宅で経過観察する。

※高齢者（65歳以上）、糖尿病、慢性心不全、喘息・肺気腫など呼吸器疾患、人工透析患者、免疫抑制剤や抗がん剤使用中、妊婦など

→発熱や咳など軽い風邪症状が続く場合は、同センターへ相談する。特に4日以上続く場合は必ず相談する。

→息苦しさ、強いだるさ、高熱など強い症状がある場合は、同センターへすぐに相談する。

→新型コロナウイルス感染者と濃厚接触した人は、症状の有無に関わらず同センターへ相談する。

※上記の方は、相談センターから感染症指定病院を紹介され、診察で「感染の疑い」と判断されたらPCR検査を行うこととなります。その後は保健所の指示に従います。

※子供の場合は、相談センターまたは「かかりつけ医」に相談します。

### 《帰国者・接触者相談センター》

＜京都府＞ 平日・土日・祝日：24時間対応

TEL 075-414-4726

（メール・FAXでも相談できます）

＜京都市＞ 平日・土日・祝日：24時間対応

TEL 075-222-3421

上記以外や同センターから地域の医療機関に相談するよう指示された場合：

→当院であれば、受診せず電話連絡。（075-746-6261 診療時間内）

→保険証と初診の場合は身分証明書（運転免許証、マイナンバーカード、パスポートのいずれか）の確認。（FAXまたはスマートフォン等で写真に撮って指定のメールアドレスに送

る)

→こちらが指定する時間に自宅待機して待つ。

→電話にて診察。(オンライン診療ではありません)

→処方が必要な方は、クリニック前の「※メディオ薬局御所南店(075-256-8511)」に薬を直接受け取りに行くか自宅まで郵送してもらおう。

※通常はどこかの薬局でも処方してもらえますが、処方箋の発送作業をなくすため、こちらの指定する薬局に限定しています。薬の郵送には別途費用がかかります。

→症状が消失してから2週間前後に※当院に来院して会計する。

※家族でも構いません。保険証の提示を改めてお願いします。

### 診察の結果、新型コロナウイルス感染症が疑われる場合：

当院から「※京都府医師会PCR検査センター」に連絡します。

同センターから本人に電話があり、検査の場所・時間を指示されます。

※検査できるのは自家用車で来場できる方に限ります。(徒歩・自転車不可)

※連絡には、必ずしも対面の診察が必要ではありません。

※症状がなく診断希望のみの受け付けはしていません。

→陽性の場合、保健所から電話があり指示に従う。

→陰性の場合、偽陰性の可能性もあるため、症状のセルフチェックと外出の自粛(症状消失後2週間)を行う。

→陰性で症状悪化がある場合は、帰国者・接触者相談センターまたは当院に連絡する。

### <日本政府の考え方>

我が国は諸外国のように感染者を全て検出するのではなく、濃厚接触者を見つけること(クラスター対策)と発熱、咳など呼吸器症状などがあり重症化のリスクのある人を主に診断して治療に繋げるという方針です。これには感染が確認され症状がある人の約80%は軽症(酸素吸入が不要、症状が軽いという意味ではない)、14%が重症(入院して酸素吸入が必要)、6%が重篤(人工呼吸器が必要)で、無症状も含めて大部分が自然に改善するため、明らかに有効な治療薬がない状況(軽症に使用できるアビガンは治験中)で患者が病院に殺到すると医療崩壊を招く(重症患者を救えない)との考え方が基本にあります。よって味覚障害などがあっても全身状態が良い人は、必ずしも診断はせず感染の疑いとして自宅で療養して治すという方針になります。ただし、これにはいろいろ議論があり、最近では感染拡大の防止、重症患者の早期発見という観点からPCR検査を拡大する方向にあります。

(追記)

抗原検査のキット(15~30分で結果が出る、陽性率8~9割)が承認されましたが、出荷数、検体採取の問題があり、一般のクリニックなどで実施されるのは先になる見込みです。

(2020.5.13)